

- ◎向日市民憲章◎
- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
 - 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
 - 1 豊くよこびと心のふれあいを大切にしましょう
 - 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
 - 1 明るいくらしと福祉のまちをきざしましょう

〈別図I〉 分別収集の6種類



みなさんのご協力

着実に成果あげる分別収集



すっかり市民の方に定着した分別収集

スタートしてはや2年経過

「埋立ゴミの量がなんと以前の十分の一に」——市民のみなさんのご協力により、全市ぐるみでスタートした「分別収集」も、はや二年余りを経過。いま着実にその成果があがっています。そこで、分別収集の成果をみなさんとともに振り返ってみましょう。

燃えないゴミの分別収集は、家庭から出るゴミ、特に埋立てるゴミを減量することを最大の目的に、昭和五十三年十二月にスタートしました。それまでは、みなさんご存じのように、家庭から出る燃えないゴミはすべて埋立てていました。しかし、年に何百トンも埋立てていたのでは、埋立地がいくらあっても足りません。そこで、燃えないゴミの中で、実際に埋立てるしか処理の方法がないものと、再資源化できるものとに分けて出す「分別収集」が市民のみなさんのご理解のもと、始まったのです。分別収集は、市民のみなさんに家庭から出る燃えない

〈別表I〉 2年間の分別収集分類結果表

年	種類	あき缶・缶詰類・ジュース缶など	アルミ・アルミ・アルミ	金属類 大部分が鉄のもの	ガラス類 割れビン・割れガラス	埋立ゴミ 陶磁器類・乾電池類	計
昭和54年	重量	154,350kg	7,335kg	71,280kg	402,450kg	79,070kg	714,485kg
	割合	21.6%	1.1%	10.0%	56.3%	11.0%	100%
昭和55年	重量	128,600kg	4,028kg	96,400kg	381,060kg	78,500kg	688,588kg
	割合	18.7%	0.6%	14.0%	55.3%	11.4%	100%

最近のように、朝がめっきり冷え込む季節になると、収集日の前夜にゴミを出す人がまだ多く見られるようになります。ゴミを出される時、次のことをもう一度確認のうえ、ご協力くださるようお願いいたします。▽ゴミステーション付近の方に迷惑をかけないように、決められた日時・場所以外は絶対に出さないでください。収集日は月二回、収集時間は午前七時から九時までの二時間です。あなたのステーションをもう一度、下表でお確かめください。▽ゴミを出される際には各家庭にお渡ししている分別収集袋をご利用ください。

収集日	収集区域
第1・3月曜日	寺戸町(ステーションNo.32~41)
火曜日	鶏冠井町全域
水曜日	寺戸町(ステーションNo.22~31)
木曜日	物集女町全域
金曜日	寺戸町(ステーションNo.1~9)
土曜日	向日台・寺戸町(ステーションNo.63~68)
第2・4月曜日	上植野町全域
火曜日	寺戸町(ステーションNo.54~62)
水曜日	森本町全域
木曜日	寺戸町(ステーションNo.42~53)
金曜日	寺戸町(ステーションNo.10~21)
土曜日	向日区・西向日区全域

守ってください

あなたの収集日時・場所

▽燃えるゴミの収集日に、あき缶・あきビンなど燃えないゴミは、絶対に出さないでください。

いゴミを、月二回の収集日に、六種類(別図I)に分けて出していただくことになりました。当初、分別の仕方がはっきりしないので、ステーション(ゴミ集積場所)の前でとまどっていた方も、二年余り経過した今日、すっかり定着してきたようです。そして、最大の目的である「埋立ゴミの減量」は着実に成果をあげてきました。

埋立ゴミは約90%減る。これは一体、この二年間でどれくらい埋立ゴミが減ったのか、その成果をみてみましょう。(別表I)燃えないゴミは、昭和五十四年(一月~十二月)の一年間で約七百五十トン。このうち埋立ゴミは約七十九トン(一・〇%)。また昭和五十五年(一月~十二月)の一年間で約六百八十九トン(一・昨年よりゴミの量は減っている)。このうち埋立ゴミは約七十八トン(一・一・四%)となつています。

以前は、金属類からビン類まで燃えないゴミはすべて埋立てていたわけで、分別収集の実施により、埋立ゴミは実に九〇%近くも減ったことになりました。いいかえれば、一年間のゴミで一杯になる埋立地を、分別収集をしたおかげで九年間も余分に利用できるといふことです。つまり、当初の目的である埋立地の有効利用といえる実践であります。

ゴミ減量に一層のご協力を

これらの成果は、市民のみなさん一人ひとりの「分別収集」への協力のためのものであり、「まちづくり」は市民と行政の共同作業です。

う、分別収集の成果がここに実証されています。なお、これらの燃えないゴミは大山崎町にある乙訓環境衛生組合において、業者の手によって再分類・選別を行い売却されています。その作業における人件費等は現在、売却代金を上回っているのが現状であります。

昭和56年度建設工事・物品指名競争入札参加資格審査申請について

▷受付期間 2月28日(土)まで
▷申請用紙販売・配布場所
(1)建設工事の請負・上水道施設工事の請負
京都建設業協会(各支部)・全京都建設協同組合(各支部)・京都府内売店
(2)物品の製造の請負および物品の買入れ
企画財政室財政課
▷提出先
(1)建設工事の請負の請負 建設産業部土木課 水道部監理課
(2)物品の製造の請負および物品の買入れ 企画財政室財政課・水道部監理課

あなたです！火事を出すのも防ぐのも

春の火災予防運動 2月28日~3月13日

風呂のカラダきは危険！

早く水を入れてくれよ！

火をつける前に必ず水量の点検を！

火をつけてからもときどき点検しましょう。

向日市消防本部・消防団